

令和5年度 事業募集 長野市やまざとビジネス支援補助金

中山間地域のモノ、自然などの資源を活用し、地域活性化につながる事業に対して最大500万円を補助します。

応募締切
令和4年
12月23日
(金)

対象事業の要件

▼対象地域

事業拠点が下記の地区内のいずれかにあること

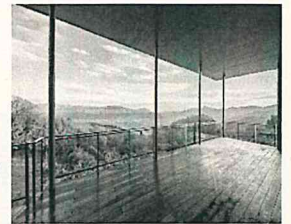
浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、松代（西条・豊栄）、若穂（保科）、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の各地区

※事業拠点…事業の実施場所（事業所、工場、店舗、事務所等）、生産拠点（農畜産物、加工品、原材料等）、販売先、サービス提供地域等をいいます。

▼対象事業

- ・中山間地域の資源（物・自然等）を活用するもの
- ・補助事業開始から5年以上継続するもの
- ・地域課題の解決につながるもの
- ・ビジネスとして売上や利益が見込まれ、その利益が地域に還元されるもの
- ・地域における雇用の創出・地域経済への効果が見込まれるもの

※地域の活性化につながらないものや、個人の利益に留まるものは対象外です。



▼対象者

個人、団体、企業、農商工団体、住民団体など

※市内外を問いません。なお個人は補助金交付申請時（事業開始時）には市内在住であること。

※宗教活動、または政治活動を目的とする個人または団体、暴力団または暴力団と関係のある個人または団体、公序良俗を害する団体、その他、市長が不適当と認める個人、または団体は対象としません。

補助対象経費と補助率等

| 補助対象経費 | 備考（対象外となる費用など） |
|----------|-------------------------------|
| ・活動拠点整備費 | 建物や用地購入費は対象外 |
| ・設備費、備品費 | 車両は対象外。ただし、移動販売事業での車両及び改造費は除く |
| ・人件費 | 役員報酬、申請者本人及び親族への雇用経費は対象外 |
| ・広告費 | 商談等の交通費、宿泊費は対象外 |
| ・原材料費 | 市内中山間地域から仕入れる資源・生産物等の購入は対象とする |
| ・外注費 | 調査研究、計画作成費は対象外 |

初期投資の費用が対象

その他、対象とならない経費

- ・消費税及び地方消費税に相当する額
- ・経常的経費（賃貸借料、食糧費、交通費、光熱水費、燃料費、通信搬費、消耗品費等）

| 補助率・補助金上限額 | 内容 |
|------------|---------|
| ・補助率 | 2分の1以内 |
| ・補助金上限額 | 500万円以内 |



応募申込

詳しくは、長野市ホームページ掲載の募集要領をご覧ください。

1 応募方法

- 応募書類提出先 地域活動支援課（長野市役所第一庁舎4階）
- 提出方法 応募書類をデータで提出
- 応募締切 令和4年12月23日（金）
- 提出に当たっての注意事項

- (1) 提出時、計画内容の聴き取り等に時間を要しますので、事前に予約をお願いします。
※審査時間短縮のため、応募書類をeメールで事前に送信し、不明な点は相談してください。
- (2) 自己負担額、運転資金等を借入する場合、事前に金融機関の審査を受けてください。
金融機関の審査を受けない場合でも、商工会議所、商工会等で経営指導を受け、計画に反映させてください。

2 応募書類（長野市ホームページ）

- (1) 長野市やまざとビジネス応募申込書
 - I 中山間地域の活性化につながる効果
 - II 補助対象設備・補助対象経費の内訳
 - III 事業計画書
 - IV 数値計画
- (2) 添付書類（下表のとおり）



| 提出書類 | 提出区分 | |
|---|------------------|---------------------|
| | 法人 (NPO法人を含む) | 個人等 (創業を予定している方) |
| 法人市区町村税・市区町村税の完納を証する書類 ※「未納の市税がないことの証明」等 | ○ | ○ |
| 事業や法人を紹介するパンフレット等 | ○ | △ |
| 創業計画または事業開始届 | — | ○ |
| 定款または会則 | ○ | — |
| 役員名簿及び会員名簿 | ○ | △ |
| 法人等の予算書・決算書（3期分）・事業計画書・議事録 | ○ | △ |
| その他必要と認められる書類 | △ | △ |

（○：必須書類 △：場合によって提出していただきます —：提出不要）

※提出書類はパソコンで作成してください。応募書類は、長野市ホームページからダウンロードできます。検索サイト等で、「長野市やまざとビジネス」で検索してください。

選定方法

庁内における一次審査（書類審査）の後、外部有識者により構成する「長野市やまざとビジネス支援補助金審査委員会」による二次審査（書類審査、プレゼンテーション審査）を行い、採択事業を決定します。

採択された事業は、拠点となる地域での事業説明会を開催した後、その意見等も参考に市長が決定します。

※本事業は、令和5年度予算が議決されてからの決定となります。

申込み・お問合せ

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課（長野市役所 第一庁舎4階）
〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話：026-224-5033 FAX：026-224-8596
Eメール：chiiki@city.nagano.lg.jp



ながのご縁を
信都・長野市